

平成26年7月25日

平成26年 第7回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成26年第7回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年7月25日（金曜日）午前9時32分～午後3時26分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）

2番 土田 豊

3番 武石修一郎

4番 岩田圭子

5番 真如昌美（教育長）

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿部晴彦 社会教育部長 小俣 学

学校教育部  
参事兼  
指導室長 石井卓之 学校教育課長 岩本尚史

建築課長兼  
教育施設担当  
副参事 中橋 健 給食課長 梶川義夫

統括指導主事 小板橋悦子 社会教育課長 村上敏彰

中央公民館長 福島啓二 指導主事 樫山雄三

6. 書 記

庶務係長 福 嶋 まゆ美 主 事 中野庸平

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 23 号議案 平成 27 年度使用東大和市立小学校教科書の採択について
- 第 4 第 24 号議案 平成 27 年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について
- 第 5 第 25 号議案 東大和市体育施設等の指定管理者の指定に係る意見の申し出について
- 第 6 第 10 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 7 その他報告事項
  - (1) 東大和市特別支援教育推進計画について
  - (2) 平成 25 年度東大和市学校給食会計決算の報告について
  - (3) (仮称) 東大和郷土美術園所在の樹木からの落雪による損害賠償について
  - (4) 東大和市体育施設等の指定管理業務に関する仮基本協定書(案)について
  - (5) 学びあいガイド 26 (市民による生涯学習) の発行について

---

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成26年第7回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員は、岩田委員にお願いいたします。

○鈴木委員長 ここで、傍聴の許可についてお諮りいたします。  
本日の会議について、傍聴を許可することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

---

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。  
教育長。

○真如教育長 それでは、教育長諸務報告を行います。

平成26年6月26日から平成26年7月20日までについてご説明を申し上げます。

6月26日、木曜日、指定管理者選定委員会に出席をいたしました。市の体育館、それから各種運動施設の指定管理者を選定する委員会に出席いたしまして、協議を行いました。

6月27日、金曜日、東京都学校給食会評議員会に出席をいたしました。

6月30日、月曜日、教育委員の学校訪問で第四小学校を訪問いたしました。

7月1日、火曜日、学校給食センター建設に関して東京都教育委員会を訪問し、さまざまなご相談を申し上げます。

7月2日、水曜日、平成26年度東大和市防災会議に出席をいたしました。

7月3日、木曜日、指定管理者選定委員会に出席をいたしました。

その後、全国都市教育長協議会に出席をいたしました。

7月4日、金曜日、教育委員懇談会に出席をいたしました。

7月5日、土曜日、社会を明るくする運動主要事業に出席をいたしました。  
7月8日、火曜日、東京都市教育長会企画委員会に出席をいたしました。  
7月9日、水曜日、東京都市教育長会幹事会及び定例会に出席をいたしました。  
7月10日、木曜日、東京都市教育長会研修会に出席をいたしました。  
7月11日、金曜日、東大和市学校給食センター運営委員会に出席をいたしました。

7月15日、火曜日、教育委員の学校訪問で第二中学校を訪問させていただきました。

その後、教育委員と市P連との懇談会に出席をいたしました。

7月20日、日曜日、ラジオ体操の開会式に出席をいたしました。

その後、東京都被災地支援事業「スポーツ交流事業」に出席をいたしました。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

---

◎日程第3 第23号議案 平成27年度使用東大和市立小学校教科書の採択について

◎日程第4 第24号議案 平成27年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について

○鈴木委員長 日程第3、第23号議案 平成27年度使用東大和市立小学校教科書の採択について、日程第4、第24号議案 平成27年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について、以上の2件は関連がありますので、一括して議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第23号議案 平成27年度使用東大和市立

小学校教科書の採択について及び第24号議案 平成27年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択についてを、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成27年度から使用する小学校教科書及び小・中学校特別支援学級用教科書を決定していただくために、ご提案を申し上げます。

これまで、東大和市立小・中学校使用教科用図書採択要綱及び同事務要領に基づきまして、小学校教科書採択資料作成会議及び小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議、小学校教科書調査部会及び小・中学校特別支援学級用教科書調査部会を設置し、小・中学校の校長、副校長、教員、保護者代表の方を委員、部員として約3箇月間にわたり調査・研究をお願いしてまいりました。その結果、教科書採択資料作成会議から、平成26年7月16日付で、平成27年度東大和市立小学校及び小・中学校特別支援学級用教科書について調査・研究の結果の報告がございました。

本日は、採択資料作成会議からの報告について、採択資料作成会議委員からご説明をいただきまして、教育委員の皆様のご質疑を経て、来年度から使用する教科書の決定をお願いしたいと存じます。

なお、小学校は平成27年度から4年間使用する教科書で、特別支援学級用の教科書は、学校教育法附則第9条に規定されている教科書であります。

詳細につきましては、指導室長から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 まず初めに、調査・研究結果の報告までの経過と採択に至る手順につきましてご説明いたします。

去る5月7日に、第1回教科書採択資料作成会議を開催し、教育長より平成27年度使用東大和市立小学校教科書、平成27年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書にかかわる調査・研究を依頼いたしました。

その後、小学校等の種目ごとの各教科書調査部会での調査・研究を経て、6月26日、7月14日の2回にわたって教科書採択資料作成会議を行い、熱心に、かつ厳正にご協議をいただきました。

先ほど教育長から説明がありましたように、7月16日に採択資料作成会議座長

から教育長に報告をいただいたところであります。それが、今お手元の調査・研究報告書でございます。

次に、本日の教育委員会における採択に至る手順につきまして、ご提案させていただきます。

まず、採択資料作成会議の座長及び委員の方々から、審議経過及び調査・研究結果報告の概要説明、各種目ごとの資料説明、市民及び学校からの意見の説明をいただきます。教育委員の方々には、ご説明に対するご質疑をお願いいたします。

質疑が終わったところで、教育委員会としての基本的な考え及び採択基準等について再度ご確認いただき、その後、種目ごとの審議を経て、種目ごとの採択をお願いいたします。事務局といたしましては、このような手順で進めたいと考えております。

よろしくをお願いいたします。

○鈴木委員長 採択に至る手順について、ただいま指導室長から提案がありましたが、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 では、採択に至る手順につきましては、事務局からの提案のとおり進めます。

ここで、小学校教科書採択資料作成会議及び小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議の委員の方々に入室をお願いいたします。

(委員入室)

○鈴木委員長 では、指導室長、続けてください。

○石井学校教育部参事兼指導室長 続きまして、本日も出席いただいております教科書採択資料作成会議座長及び委員の方々を紹介いたします。

小学校教科書採択資料作成会議座長、菅野仁一、第四小学校長でございます。

続きまして、国語調査部会、杉本信代、第十小学校長でございます。

続きまして、社会調査部会、住吉豊、第三小学校長でございます。

続きまして、算数調査部会、伊藤誠治、第八小学校長でございます。

続きまして、理科調査部会、井内潔、第二小学校長でございます。

続きまして、生活調査部会、高野滋、第五小学校長でございます。

続きまして、音楽調査部会、三坂明子、第一小学校長でございます。

続きまして、図画工作調査部会、松井茂、第六小学校長でございます。

続きまして、家庭調査部会、杉本快枝、第七小学校長でございます。

続きまして、体育調査部会、大中勲、第九小学校長でございます。

次に、小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長、中学校特別支援学級用調査部会、曾根信行、第一中学校長でございます。

最後に、小学校特別支援学級用調査部会、濱脇哲也、第三小学校副校長でございます。

全体に係る報告につきましては、小学校教科書採択資料作成会議座長から報告させていただきます。

以上でございます。

○鈴木委員長 では、よろしく申し上げます。

小学校教科書採択資料作成会議座長から、全体にかかわる報告をお願いいたします。

小学校教科書採択資料作成会議座長。

○菅野小学校教科書採択資料作成会議座長 初めに、報告書提出までの経過につきましてご説明させていただきます。

去る5月7日に、第1回教科書採択資料作成会議が開催され、その席上、教育長より、平成27年度に使用する東大和市立小学校教科書、東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書にかかわる調査・研究の依頼を受けました。

その後、小学校は種目ごと、特別支援学級用は校種別に2回から3回、教科書調査部会を開催し、調査・研究を行いました。

調査部会で作成された資料を、6月26日、7月14日の2回にわたり教科書採択資料作成会議で慎重に検討並びに協議を行い、教育委員会に提出する報告書を作成いたしました。

去る7月16日に、採択資料作成会議座長が代表いたしまして、教育長に報告書を提出したところであります。

次に、教科書の調査・研究に際しての基本方針と留意事項であります。1、学習指導要領に示された目標等を踏まえること。2、学力の向上を図ることや、地域の実態、学校の実情に即して、学習指導要領に示す目的や内容等を、市内の小学生在が学習する上で、効果的な教科書になり得ているかといった観点で調査・研究を行ってまいりました。

なお、調査・研究の資料を作成する小学校教科書は、文部科学大臣の検定を経

て、教科書目録に登載されている教科書であり、東京都教科用図書選定審議会の答申を尊重し、1、内容の選択、2、構成・分量、3、表記・表現及び使用上の便宜、4、その他教科の特性に基づき特に調査・研究が必要な事項を調査・研究してまいりました。

また、特別支援学級用教科書については、学校教育法附則第9条に規定されている教科書であります。今年度使用しており、特に支障があり、これより明らかに優れたものがある場合において、採択替えを行う必要があると考えた教科書について調査・研究を行ってまいりました。

以上、公正で適正かつ円滑な採択が実施されますよう調査・研究をいたしまして、報告をさせていただいた次第でございます。

なお、市民の方々及び学校のご意見を承る機会を設けましたが、このことについては後ほど説明をさせていただきます。

以上です。

○鈴木委員長 ただいまの報告につきまして、質疑をお願いいたします。

ご質疑のある方、どうぞ。

土田委員。

○土田委員 資料作成会議、大変ご苦労さまでございました。

概括的なことを座長にお尋ねしたいと思います。

本市においては、学力の向上が喫緊の課題となっております。学習指導要領においても、知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視することが言われているわけですが、今回の教科書の調査・研究に当たって、また資料作成に当たってどのような観点で調査・研究を進めたか、お聞かせ願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 小学校教科書採択資料作成会議座長。

○菅野小学校教科書採択資料作成会議座長 今回の教科書の調査・研究に当たりましては、各教科における基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視してまいりました。また、習得した知識・技能を相互に関連づけ、児童の思考力、判断力、表現力等をいかに育成するか。児童の興味・関心、学習意欲をいかに高め、主体的な学習に取り組ませるか。東大和市の児童のさらなる学力向上をいかに図っていくか、そういった視点からも調査・研究を進めてまいりました。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、次に各種目ごとの概要と調査・研究資料の教科書ごとの主な特徴等について、説明をお願いします。

なお、説明と質疑につきましては、国語科の次に社会科というように種目ごとに行います。

なお、市民及び学校からの意見につきましては、後ほどご説明いただくことといたします。

それでは、最初に国語科及び書写の調査部会長からご説明をいただきます。

国語調査部会長。

○杉本国語調査部会長 まず、国語科について説明させていただきます。

どの教科書会社にも共通する全体的な傾向を3つ挙げます。

1点目は、各單元ごとに、話す・聞く、書く、読むの3領域の中の何を狙いに行っているかがわかりやすく示してあります。さらに、目標達成のための学習手順が児童にもわかるような工夫がされています。

2点目は、児童の読書活動を充実させるために読書単元を設けたり、付録のコーナーなどで、より多くの読み物を掲載したりしております。また、日本の伝統文化に触れる読み物もたくさん紹介してあります。

3点目は、漢字の習得と定着のために、新出漢字だけではなく、系統的に反復学習ができるような工夫があります。

次に、教科書会社ごとに簡潔に申し上げます。

東京書籍は、全学年に「国語のノートの作り方」のコーナーがあり、学力の基盤となるノートのとり方の指導に役立つことができます。

学校図書は、「学習のてびき」のコーナーが、読解に沿ったプロセスになっており、児童にとっても主体的な学習ができます。

三省堂は、2年生から1冊の教科書になっていて、別冊に学びを広げるとして読み物教材など豊富な資料を取り入れています。

教育出版は、「学習のポイント」、「ここが大事」のコーナーなど、児童が自ら学習を振り返ることができるような工夫があります。

光村図書出版は、語彙を豊かにするための「言葉の宝箱」など、巻末の資料が

充実しております。

続いて、次に書写についての説明を申し上げます。

全体的な傾向を2つ挙げます。

1点目は、どの教科書会社も、児童の発達に沿って書写の基礎・基本がしっかり身につくように、鮮明な写真入りで、姿勢や鉛筆、筆の持ち方などがわかりやすく示してあります。

2点目は、各教材が国語との関連を考えて扱ってあります。また、書写で学んだことが、手紙の書き方など、さまざまな日常生活の場面で活用できるように例示してあります。

次に、教科書会社ごとの特徴を申し上げます。

東京書籍は、教科書の大きさが他社より横に3センチほど長く、写真やイラストが大きく、見やすくなっています。

学校図書は、資料にメモのとり方など、生活に活用できる例示が多く紹介されています。

三省堂は、3年生以上で毛筆と硬筆の学習が連携していて、書写力を高める工夫があります。

教育出版は、点、画の書き方が丁寧に示してあり、児童にとってはわかりやすい工夫があります。

光村図書出版は、巻末資料に書写の道具などについて理解が深まるような解説があります。

日本文教出版は、学習過程が右横に示してあり、わかりやすい構成になっています。

以上で、国語科と書写についての説明を終わります。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

武石委員。

○武石委員 今回の改訂では、教科書によっては上巻、下巻を分けずに1年間で1冊の教科書を使用するようにしたものがありますが、1冊になっていることと、上巻と下巻に分かれていることの長所と短所を教えてください。

○鈴木委員長 国語調査部会長。

○杉本国語調査部会長 上下巻に分かれている長所としては、持ち運びがしやすい

ということがあります。短所としては、学習した内容を確認するために、上下巻ともに持ち運ぶ必要があるということです。

1冊になっている長所としては、学習する内容の順番を取り替えて、より児童の実態に合わせた授業を行えることにあります。短所としては、持ち運ぶのに重みが増すことです。

以上です。

○鈴木委員長 では、私のほうから1つお願いします。

学習指導要領では、国語科を中心として、各教科、領域での読む、書く、聞く、話すなどの言語活動を充実させて、言語能力を児童に確実に身につけさせることを狙いとしていると思います。それぞれの教科書会社では、特にこの読む、書くの指導にどのような工夫をしていると思いますか。

国語調査部会長。

○杉本国語調査部会長 各教科書会社ともに、読む力、書く力をバランスよく構成しています。読むことにつきましては、時代を超えて読み継がれてきた定評のある作品を取り上げています。また、書く力に関しましては、作文の指導では各教科書会社も、メモや資料をもとにして書いたり、表現を工夫して書いたりする活動を系統的に取り上げております。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 学力調査の結果を見ると、東大和市の児童・生徒の未読率というのが非常に高いと言われております。これは課題ですけれども、学習意欲を高めるための工夫というあたりについては、どんなふうに行われていますか。

○鈴木委員長 国語調査部会長。

○杉本国語調査部会長 各教科書とも、図書館利用や図書の紹介など、読書活動の充実を促す取組が掲載されており、児童の読書意欲を高める工夫がされています。

○鈴木委員長 ほかに質問ございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようでしたら、書写に移ります。

岩田委員。

○岩田委員 国語科の教科書と書写の教科書は、同一の教科書会社のほうが使いやすいくことはありますでしょうか。

○鈴木委員長 国語調査部会長。

○杉本国語調査部会長 構成など関連が図られている部分もありますが、各教科書ともによく工夫がされており、必ずしも同一の教科書会社のほうが使いやすいということとはございません。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 書写で学習したことを、日常生活に活用できることが大切だと思いますが、そのためにどのような工夫がされていますか。教えてください。

○鈴木委員長 国語調査部会長。

○杉本国語調査部会長 季節に応じた手紙の書き方などを取り上げている教科書もあります。また、毛筆で書いた内容を硬筆でも書いてみるなど、実生活に即した活動が工夫されている教科書もございます。

○鈴木委員長 ほかございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、ないようですから、次の社会科及び地図に入ります。

社会科及び地図の調査部会長からご説明をいただきます。

社会調査部会長。

○住吉社会調査部会長 では、私のほうから、社会科の全体的な傾向について説明をさせていただきます。

何点かありますけれども、調べ方、資料の見方、まとめ方、発表の仕方などについてページを割き、学習とその発表に向けて取組がしやすいようにしてあります。

教科用図書の全体的な傾向です。

例えば、インタビューの仕方、パソコンの活用の仕方、質問内容を考える、新聞づくりや作品づくりといったまとめ方についての説明などが記述されています。

2点目、児童が社会事象を多面的に考察する力をつけるために、学びを深めるための工夫が見られます。例えば、人のイラストに吹き出しをつけて質問する。考えてみようコーナーを設ける、学習を深める質問などであります。

3点目、写真がカラーで大きく見やすいとともに、文章を補う資料として充実しております。

4点目、地理の部分では、日本の現在抱える領土の問題にもしっかりと触れ、隣国の理解を深める部分と合わせてしっかりと記述されています。例えば、ロ

シア、中国、韓国の文化や経済的なつながりを学ぶとともに、竹島、尖閣諸島、国後・択捉島における不法占拠問題を記述しております。

最後に、震災を踏まえて、今日的な防災の視点を盛り込んだ内容が6年の政治のところで扱われております。例えば、災害に強いまちづくり、きずな活動の紹介、公的な機関の対応などであります。

次に、特徴的な傾向について各教科書会社について述べさせていただきます。

東京書籍では、調べ方、話し合い方、まとめ方など、詳しく段階を追ってわかりやすく図解しております。中学の資料集で見るとような写真資料が掲載してあり、大きく大変きれいです。考えを深めるための設問が、会話の吹き出しになっております。

教育出版では、巻末の振り返り、まとめのページや単元の終わりに「まとめる」という項があり、記入するとまとめになるページが用意されております。

光村出版では、ステップジャンプという形で、調べ学習から話し合い、まとめ、発表といった一連の作業を繰り返す形をとる中で、思考の深まりやコミュニケーション能力を高める形をとっております。

日本文教出版では、単元の終わりに「振り返ってみよう」というコーナーを設け、さらに考えを深めさせる、話し合う題材において思考力を高めるように工夫しております。

地図について、説明させていただきます。

東京書籍では、用紙サイズが大きい分、見やすく、資料情報も多いです。子どものキャラクターが地図上に描かれ、学習のヒントとなるつぶやきを示しております。資料のページでは、農工業が分かれており、資料、グラフが豊富で理解しやすいと思います。

帝国書院では、限られたページ数と小さめのサイズの中に必要十分な情報が掲載されております。歴史的な事象が発生した地点なども地図上に掲載してあり、学習を深めやすくなっております。特徴のある地域には、風景写真やイメージ図が併記されており、理解の手助けになります。

以上になります。

○鈴木委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

土田委員。

○土田委員 問題解決型の学習が第一とされていますが、その点についてはどのような工夫がされていますか。

○鈴木委員長 社会調査部会長。

○住吉社会調査部会長 教科書は、3・4年生用と5・6年生用で使い方が異なります。3・4年生の場合は、地域の実態から学習問題をつくり、地域を調べることで理解を深める学習方法が記載されています。5・6年生の場合は、教科書の最初の資料を読み取り、学習問題をつくります。そのため、単元の初めに資料を提示し、問題を解決できるよう配列してあります。解決する過程も大切であり、資料を活用したり、話し合いをしたりして作品にまとめるように工夫されています。

○鈴木委員長 では、私から1点お願いします。

社会科の学習は、社会的な関心を高めて、思考力・判断力・表現力を高めるということは、非常に大切だと思うのですが、そのことについて各教科書ではどのような工夫がされているか、ありましたら教えてください。

社会調査部会長。

○住吉社会調査部会長 ある教科書では、私たちの生活と政治の導入において、学校の授業や児童センター、選挙、人命救助の様子を写真で掲載しており、自分たちとつながりのある身近な学習であることを示しています。そのような形で、児童の関心を高める工夫をしております。

また、東日本大震災を踏まえ、今日的な防災の視点を盛り込んだ内容が、6年生の政治にかかわる学習で取り上げられております。災害復旧に向けた国の支援だけでなく、市民の復興に向けた取組、ボランティア活動などを取り上げています。学習した内容を新聞形式にまとめたり、学習を通して学んだことを社説にまとめたりするなど、考える力が育成できるような学習活動を紹介している教科書もございます。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 東大和市には、古くから伝わる祭りとか、あるいは行事だとかたくさんあるのですが、教科書において、そういった祭りだとか行事に対する子どもの興味・関心を引き出す工夫、どんなところがありましたか。

○鈴木委員長 社会調査部会長。

○住吉社会調査部会長 我が国の伝統や文化、それらの継承に努める人々について、

事例をもとに紹介し、日本の伝統や文化に対する理解を深め、愛情や誇りを持つように工夫されております。ある教科書では、古くから地域に伝わる祭りやおはやし、年中行事について、写真やかかわりのある方の思い出などを紹介し、自分の地域に伝わるものについて、児童が興味や関心を持つように工夫しております。

○鈴木委員長 社会科、ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、次に地図について質問をお願いします。

武石委員。

○武石委員 領土について、他国と問題になっている場所の説明についてはどのように表記してありますか。

○鈴木委員長 社会調査部会長。

○住吉社会調査部会長 どの会社の地図にも、日本固有の領土であることは明記されております。また、北方領土、尖閣諸島、竹島など特徴的な地域については、写真を入れて紹介している地図もあります。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 社会科の教科書と地図との関連はどのようになっているのでしょうか。

○鈴木委員長 社会調査部会長。

○住吉社会調査部会長 まず初めに、地図記号や地図帳の使い方の学習から始めます。これは3年生の教科書の地図づくりと関係があります。次に、東京都全体の様子や位置、隣接する県名等を学習します。5年の教科書では、国土について学習した後、農業、水産業、工業等の学習の際に、地図帳で位置を確認するなどの学習を行います。6年では、歴史学習の中で、昔の日本と今の日本を比較したり、外国とのつながりについて調べたりするのに活用しております。児童が卒業するまでに、日本全体の様子や47都道府県名を理解できるよう指導するのに使っております。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 地図帳を日常的に活用して、地図帳への親しみを持たせ、資料として活用する力を身につけることが大切であると考えますが、児童が地図を開いて調べてみようという意欲が持てるような工夫があれば教えてください。

○鈴木委員長 社会調査部会長。

○住吉社会調査部会長 ある地図帳では、巻頭に宇宙から眺めた日本列島を掲載し、他国との位置関係がわかりやすいように示したり、地方ごとに示した地図上に特産の農水産物や工業製品を表す記号を載せたりと、児童が調べてみたくなるような工夫がされております。また、日本の北端、南端など、端にある島々については写真を載せて、児童の興味・関心を高める工夫がしてあります。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、次の算数科に移ります。

算数調査部会長からご説明をいただきます。

算数調査部会長。

○伊藤算数調査部会長 算数調査部会では、6社の教科書について報告をいたします。

まず、各会社の全体的な傾向は、次のように見られました。

1つ目は、問題解決の力や数学的な考え方を育てることにつながる問題解決型の授業づくりがしやすいページ構成や、アドバイスが豊富になっていることです。

2つ目は、基礎・基本の定着を図るために、単元の中にある適用問題は精選され、単元末や巻末に練習問題がまとめられて掲載されています。その際、補充問題と発展問題が区別されているため、児童の学習の定着に合った取組ができるようになっています。

3つ目は、学習意欲や数学的な考え方を促すように、前の学年で学んだ内容のポイントをわかりやすく取り扱っています。また、目次などを使って関連する単元を示しています。

これらの工夫は、学んだことを生かして新しい問題に向かうという算数科の学習を通して身につけさせたい大切な学習態度に迫る工夫といえます。

それでは、各社の特徴点を報告いたします。

まず、東京書籍、「新しい算数」です。

問題解決型の学習の流れにつながるようなページ構成や、マークが活用されています。今日の問題、目当て、いろいろな考え方、まとめと1時間の学習の流れがわかりやすく組み立てられています。前の学年の既習事項や大切な考え方を振り返りコーナーで示したり、巻末には「算数自習コーナー」で、補充問題、チャレンジ問題と2段階でまとめられ、習熟度別学習や家庭学習で個に応じた取組が

しやすくなっています。

次に、大日本図書、「たのしい算数」です。

巻頭に、児童のノートの例を掲載し、1時間の学習の仕方や考え方の流れを学習のモデルとなるように示しています。巻末には、5年生の復習、チェック・アンド・トライ、前年度の復習、チェック・レッツ・トライと観点を改めてまとめられ、振り返りや学んだことを発展させる学習ができるように工夫されています。

次に、学校図書、「みんなと学ぶ 小学校 算数」です。

問題解決型の学習の流れにつながるようなページ構成や、マークの活用がされています。「算数でよく使う考え方」というものが巻頭にあるために、いつでも振り返ることができるようになっています。巻末には、「力をつける問題」として、1年間の適用問題が、「サポート」「ほじゅう問題」「チャレンジ」の3段階で構成され、習熟度別学習指導でも活用しやすいように工夫されています。問題解決の手段として、「4ます図」という表が使われています。2つの数量の関係を捉えるために、視覚的にわかりやすく工夫されています。

次に、教育出版、「小学 算数」です。

「学びの手引き」コーナーというのがありまして、算数で使いたい考え方や、垂直線の書き方などが1ページごとにまとめられています。巻末には、「ステップアップ算数」として、「きほん」と「レベルアップ」の2段階で適用問題がまとめられています。単元の中では、「スモールステップ」で、確かめ問題が入っていることで、定着させたいことを一つ一つ確認できる工夫がされています。

新興出版社啓林館、「わくわく 算数」です。

問題、目当て、まとめと表示され、問題解決型の学習の流れにつながるようなページ構成やマークが活用されています。巻頭に、1時間の学習の流れの例示があり、いつでも振り返ることができる工夫がされています。巻末には、「発見！算数島」というコーナーがあり、学んだことを日常的に生かすコーナー、補充問題のコーナー、算数資料集として、算数で習った考え方が日常生活の中でどのように生きているかという写真が掲載されています。

日本文教出版、「小学算数」です。

巻頭にノートの例を掲載し、1時間の問題解決型の授業の流れをまとめて、学習のモデルになるように示されています。そのような教科書のページ構成もされています。巻末に、「算数マイトライ」として、「じっくりチェック」「ぐっ

とチャレンジ」という2段階の適用問題と、「学びを深めよう」で発展させる問題、ステップアップ練習で習熟させる問題と、観点を変えた問題がまとめられています。AB版という他社とは異なる大きさの教科書になっている利点を生かして、吹き出しのように考えを引き出すヒントが示されています。

以上で、算数調査部会の報告を終わります。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 細かく説明していただきまして、よくわかりました。

教科書の中で、理解の早いお子さんに対して対応できる発展的な教材については、どんなふうに扱っていますか。

○鈴木委員長 算数調査部会長。

○伊藤算数調査部会長 各教科書とも、適用問題、教科書の中にある適用問題については、かなり精選された内容が取り上げられております。先ほども申しましたように、教科書の巻末に学習を振り返る問題が、補充的な問題、発展的な問題と分かれて掲載されており、習熟度別指導の学習がしやすいように工夫されております。

○真如教育長 大体どの教科書会社も、そんなような感じで構成されていますか。

○伊藤算数調査部会長 はい。巻末の活用というのが、各教科書、特徴があると思います。また、単元の中にも、基本、チャレンジというようなマークが示されているものもあります。

○真如教育長 はい。

○鈴木委員長 では、私からお願いします。

東大和市の課題の1つになるかと思えますけれども、家庭学習の習慣が子どもたちになかなかつかないという問題があります。それで、家庭学習の定着を図ることは、基礎的・基本的な内容を確実に身につける上では非常に大切だと思います。こういう点について、各教科書はどのような工夫をしてくださっているか、ありましたらお願いします。

算数調査部会長。

○伊藤算数調査部会長 ある教科書では、教科書の使い方を解説している欄があります。第2学年以上の上巻のところでは、家庭学習を促すように工夫がされてお

ります。また、保護者に対して家庭学習をどのように進めるかということも、記載されている部分もあります。ほかのある教科書では、巻末に單元ごとの基本問題、レベルアップ問題などで構成する適用問題等がありまして、児童が自主的に学習ができるように工夫されております。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 東大和市の児童の学習意欲は、東京都の平均と比べて、その差が縮まる傾向があると聞いています。児童の学習意欲を高めるための対応は、各教科書会社はどのようになっていますか。

○鈴木委員長 算数調査部会長。

○伊藤算数調査部会長 新しい学習内容を学ぶ前に、その内容にかかわる生活の場面、または既に学習を終えている内容などが記載されて、それらを確認しながら次の新しい学習内容に進められるようになっております。これは児童が、これからの学習に見通しを持って楽しみながら学べるような工夫だと考えております。また、学んだことを日常生活に発展させる、そのようなコーナーを設けている教科書も幾つもあります。

以上です。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 教科書の大きさによって、扱いやすさに違いが出ることありますか。

○鈴木委員長 算数調査部会長。

○伊藤算数調査部会長 大きい教科書では、1 ページがゆったりとしている印象があります。また、ページの右端にヒントを掲載するなどして、子どもの考えを促すというような部分で活用している教科書がございます。ただ、児童が教科書とノートを机の上に広げるということで、取り扱いに一部不便な部分が出るのではないかとということも考えられます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかがございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、次の理科に進みます。

理科調査部会長から、ご説明をいただきます。

理科調査部会長。

○井内理科調査部会長 それでは、理科調査部会の調査・研究についてご説明いた

します。

全体的な傾向として、5社ともに共通していることとして、大きく3点、お話しをさせていただきます。

1点目、ユニバーサルデザインの考え方をもとに、学習効果を高めるための紙面構成となっています。また、理科では観察や実験が多いことから、写真や図版といったものの鮮明さ、レイアウトについて細かな配慮がなされています。

2点目、学習指導要領の目標に示されている問題・課題解決能力の育成について、児童が見通しを持って主体的に問題が解決できるように、観察や実験なども含めて各社ともに工夫がされておりま。

3点目、観察や実験などの活動について、各社とも児童の視点から十分に教材を精選し、安全の確保がきちんとなされておりま。

それでは、各教科書会社の特徴的な部分についてお話しします。

東京書籍。基礎的・基本的な内容を学習する上で、学習内容がしっかり厳選されています。理科の基礎的な観察や実験方法を、繰り返し押さえながら学習を進める箇所が随所に見られます。問題解決学習の流れをはっきり意識し、児童にわかりやすいように、問題解決の過程を教科書の中では緑のラインで示し、学習の流れをわかりやすくしています。絵や写真が大きく、非常にきれいで鮮明、見やすく、児童の興味・関心を引くものが多くなっています。また、字が大きく見やすく、フォントも児童にとって読みやすくなっています。全体的に記述がシンプルでわかりやすく、何を学習するのかが一目でわかります。

続いて、大日本図書です。発展的な学習内容がわかりやすく書かれています。活動や学習の流れから、課題を見つけられるような構成になっています。文字の量、文章の量が全体として多く、学習に必要な情報量が多い教科書となっております。文字と写真のバランスがよく、写真が大きく色も鮮やかです。本文中に人のイラストが多用されていて、その登場人物たちが吹き出しを使ってさまざまな考え、予想を表現しているので、児童の思考を導くよい手だてとなっております。実験・観察については、見開きで、わかったことが次のページにあることが多い構成となっています。

学校図書です。単元の配列に工夫が見られます。植物の観察、植物の教材を準備する時間を設けることができるようになっています。学びの流れなどが、わかりやすく示されておりま。実験教材と観察教材のバランスがとれています。4

年生の「物の性質」の学習について、状態変化を理解させた上で、それぞれの状態での体積変化、熱の伝わり方が理解できる流れとなっています。見開きのページを有効に使って、時間の流れなどわかりやすくなっています。実験の課題など、チェック項目が教科書の脇に配列されているので、ワークシートなどを使わずに教科書のみでまとめることができるつくりとなっています。

教育出版。前年度に学んだことが見開きで最後に記してあり、わかりやすくなっています。「資料」を活用して内容を深める記述が多く、生活と関係することが多く書かれています。単元のつながりが見通しを持ちやすい構成となっています。「やってみよう」というところから問題をつくれるようになっており、問題解決的な学習が展開しやすい工夫が見られます。図や写真が大きく、児童の興味・関心を引きます。実験結果の説明に写真を使っていて、児童にわかりやすくなっています。

最後、新興出版社啓林館です。問題解決の過程がしっかりと書かれております。課題設定が児童にとってわかりやすい構成となっています。全体的には情報量が多く、説明などが大変詳しく書かれております。実験の量が多い教科書です。児童に理科に対する興味・関心や、意欲を持たせることに期待ができます。学習をまとめるワークが巻末に一緒に記されております。

以上で、理科調査部会の説明を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 最近の子どもたち、理科離れということがすごく心配されているのですけれども、その中でも科学的な思考力を身につけていない子どもがたくさんいらっしゃるというようなことでしたけれども、その科学的な思考力を引き出したり高めていくという、そういった上での工夫というのは何かありましたか。

○鈴木委員長 理科調査部会長。

○井内理科調査部会長 教科書の巻頭に、学習の順序、学び方、非常に細かく示されており、児童の問題解決の流れを意識しながら、学習を繰り返すことができるようになっております。そういったことで、科学的な思考が確実に身につくように、各社とも工夫がされております。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 理科の授業では、天候や季節に左右され、思うように授業が進まなくなるという話を聞いたことがありますけれども、各教科書では、そのような場合、どのように対応できるようになっているのか教えてください。

○鈴木委員長 理科調査部会長。

○井内理科調査部会長 理科の教科書は、各教科書会社とも1冊になっております。分冊になっておりません。それで、今のご質問ですが、例えば第5学年では、植物の発芽と成長というところと物の溶け方、こういったものの学習を並行して進めるようにしていて、天候や植物の成長の具合に影響を受けないような工夫がされております。

○鈴木委員長 では、私のほうから1つお願いします。

先ほどの教育長のお話にもありましたけれども、近ごろの子どもの理科離れが非常に激しいと聞いております。文部科学省でも頭を悩めて、さまざまな対応をしていると聞いておりますけれども、今回の教科書では、その点についてどのような工夫が図られていると感じましたでしょうか。ありましたら、お願いします。理科調査部会長。

○井内理科調査部会長 各社、5社とも写真やカラーイラスト、それから児童に実験の目的や狙い、内容、方法をわかりやすく示しています。実験・観察の過程をととても大切にしております。学習のきっかけになる「やってみよう」というようなところを設けていて、共通の体験を持たせるなど、児童に意欲的に学習に取り組める構成を工夫しております。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 理科の学習を通して、東大和市の自然や施設、例えば狭山緑地や郷土博物館、また新しくなったプラネタリウムを活用して、児童の意欲を高めて理解を深めることはできますか。

○鈴木委員長 理科調査部会長。

○井内理科調査部会長 例えば、第3学年では、季節ごとに身近な自然について観察する学習が設定されております。この中で、植物、昆虫などの生き物について学んでいきますが、本市は狭山緑地が近く、緑地の植物や生き物を観察することで、身近な自然について学習を深めることができると考えております。また、第4学年では、月や星の動きを学習します。夜空の星の様子や、季節による見え方の違いなど、郷土博物館のプラネタリウムを活用することにより、児童が理解し

やすくなると考えております。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 なければ、ここで、ちょうどいい時間ですので、暫時休憩をとりたいと思います。ご協力をお願いいたします。再開は、10時40分にいたします。休憩に入ります。

午前10時32分休憩

---

午前10時39分再開

○鈴木委員長 それでは、休憩前に引き続いて議事を再開いたします。

では、次の生活科に入ります。

生活調査部会長からご説明をいただきます。

生活調査部会長。

○高野生活調査部会長 それでは、生活科教科書の全体的な傾向として、3点、申し上げます。

まず1点目は、気づきの質を高める遊びや学習活動、体験活動の充実です。具体的な表現事例、写真やイラスト、吹き出し、カードなどを使った工夫が、各教科書とも随所に見られます。

2点目は、幼児教育との連続性です。スタートカリキュラムとして扱われる1年生の初めの単元です。それは、新入学直後、約1箇月間、幼児期に体験してきた遊び的要素と、これから小学校生活の中心をなす教科学習の要素の両方を組み合わせた効果的、関連的な学習プログラムです。各教科書とも、このスタートカリキュラムを重視し、それぞれに工夫を凝らしています。

3点目は、交流活動の充実です。さまざまな人々との直接かかわりによって、集団や社会の一員としての自分のあり方を考えたり、人と適切に接したりすることができるようにする狙いとなっています。また、それ以外でも、防災、安全、人権、生命尊重、国際理解、特別支援教育、ユニバーサルデザイン等々、今日的な課題も含めた配慮や対応が、各教科書とも盛り込まれています。

次に、各教科書会社の特徴的なところを簡潔に申し上げます。

東京書籍は、活動したことを振り返って捉え直したり、言語活動によって他者と交流して認め合ったりする活動を充実させて、気づきの質を高めようとしてい

るのが特徴です。

大日本図書は、写真、イラスト、透明シートなどの仕掛けなどで、子どもの興味・関心を引き出すとともに、資料や思考を促す吹き出しの工夫、伝え合う活動から気づきの質を高めようとしているのが特徴です。

学校図書は、話す、聞く、見るといった基礎的・基本的な学習の態度から、その方法まで身につけることができる「学び方ずかん」が掲載されているのが特徴です。

教育出版は、安心、安全、衛生面の注意や資料を充実させるとともに、全単元にわたり友達や保護者、地域の人など、身近な人々との双方向の交流活動が設定されている特徴があります。

光村図書出版は、各単元が授業の狙い、流れや狙いが、「ホップ」導入、「ステップ」展開、「ジャンプ」振り返り、発展の3段階で構成する工夫をしています。

新興出版社啓林館は、各単元が導入、主な活動、交流活動、広げ深める活動という4段階の構成にしている特徴があります。また、活動が自然と深まるように、子ども同士の表現活動、言語活動を紙面、右下に示してあります。

日本文教出版は、活動がよくわかる写真やイラストを大きく掲載し、見開きごとに課題を設定など、さまざまな工夫を凝らし、狙いや展開がはっきりと見える、わかることを意識した教科書となっていることが特徴です。

以上です。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 生活科については、各社、工夫されていて、構成も違うし、それから活動内容も、紹介の仕方もいろいろ違っているというような話がありましたし、私も見ていてそう思ったのですけれども、東大和市の子どもたちを指導する場合には、どんな活動内容が適していると思われませんか。

○鈴木委員長 生活調査部会長。

○高野生活調査部会長 この東大和市は、自然がとても豊かな地域だと思います。それで、学校のすごく近くにも公園や緑地、または農地といったものがありますので、そういった植物や生き物と触れ合う活動、そして野菜であるとか、草花の

栽培など、この東大和市の地域の特色を生かした活動内容が示されていると、学習活動は見通しが持ちやすくなるというふうに考えます。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 幼稚園、保育園、小学校の連携に対応できるものがあると思いますが、内容にはどのような工夫がありますか、教えてください。

○鈴木委員長 生活調査部会長。

○高野生活調査部会長 小学校生活になれていくことができるように、どの教科書においても、先ほど申し上げましたスタートカリキュラム、この入門期の指導を丁寧に取り扱っております。例えば、学校探検を設定したり、友達をつくろうであったり、上級生と仲よくなろうといったような単元が、内容を設けてあって、そういった挨拶であったり遊び、そういったことを紹介する工夫もなされております。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 教科書のサイズが出版社ごとにさまざまなように思いますが、それぞれに利点はどんなところにありますか、教えてください。

○鈴木委員長 生活調査部会長。

○高野生活調査部会長 その紙面が大きいものは、その分、情報量が多くなります。また、写真や絵、または図、そういったものが大きくなるので、紙面に迫力や臨場感、そういったものが生まれてくると思います。また一方、サイズが大きくなると取り扱いに一部不便が出ることも考えられるというふうに思います。

○鈴木委員長 ほかがございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、次の音楽科に入ります。

音楽調査部会長からご説明をいただきます。

音楽調査部会長。

○三坂音楽調査部会長 調査・研究における全体的な傾向につきまして、4点、申し上げます。

まず1点目として、2社とも教材が適切に配列されており、基礎・基本が無理なく身につくように工夫されております。

2点目として、それぞれ巻末にリコーダーの運指表や音符、休符、記号などの資料がまとめられておりまして、児童が自分で調べることができるようになって

おります。

3点目として、各社それぞれに紙面構成が工夫されておりまして、その学習の狙いや新しく学ぶ記号などがわかりやすく記載されております。

4点目として、イラストや写真が豊富に使われていたり、児童が親しみやすい選曲がされたりしており、児童の興味や関心を引くつくりになっておりました。

次に、各教科書の特徴的な点を申し上げます。

教育出版の教科書では、説明が全体的に細かく、詳しくなっていることや、発展教材が多いのが特徴です。

教育芸術社の教科書は、教材の数として無理なく扱うことができる全体量と、落ちついた色調や、平易でわかりやすい教材の説明が特徴です。

以上です。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、ご質疑をお願いいたします。

では、初めに私のほうからお願いします。

鑑賞活動では、音楽のすばらしさ、美しさを感じとることができるようにすることが大切だと思いますが、また自分の考えをしっかりとって、それを根拠にして自分なりに批評することができる力を養うことも大切かと思います。これらの点について、教科書に工夫がありましたらお願いいたします。

音楽調査部会長。

○三坂音楽調査部会長 鑑賞教材に関する工夫としては、鑑賞の学習に感じとったことを言葉などで表す活動を位置づけており、直接、教科書に書き込みができるようになっていたり、鑑賞する際のヒントとなるような音楽的な情報が吹き出しに書かれたりしております。

○鈴木委員長 わかりました。

ほかにございますか。

土田委員。

○土田委員 東大和市の場合は、ご承知のとおり少年合唱団や中学校の吹奏楽部の活動がとても盛んに行われておりますが、当市の場合は、子どもたちは鑑賞活動や表現活動について、どう取り扱われていることがよいと思いますか。

○鈴木委員長 音楽調査部会長。

○三坂音楽調査部会長 本市の児童の実態を考えますと、特に歌唱や器楽の表現活動を通して、音楽の楽しさを感じとれるようにすることが大切であると考えます。

各社とも、鑑賞活動と表現活動の教材は、それぞれ適切な分量でバランスよく配列されております。また、共通教材以外の歌唱や器楽の曲数であったり、種類が十分にありまると児童の実態に合わせやすいと考えます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

教育長。

○真如教育長 伝統的な楽器だとか歌曲を扱うところについては、各社どんな工夫をされていきましたか。

○鈴木委員長 音楽調査部会長。

○三坂音楽調査部会長 各社とも日本の伝統的な音楽については、童歌や祭りばやし、雅楽、歌舞伎などを鑑賞教材としており、写真やイラストを用いたり、また由来や特徴をわかりやすく説明したりしており、児童の興味・関心を引く工夫がされております。あわせて、その曲で使われている和楽器の写真や演奏方法の説明なども、わかりやすく掲載されております。

○鈴木委員長 ほかがございますか。

土田委員。

○土田委員 写真やイラスト、図が多く、色もカラフルなほうが子どもも興味を引き、学習にも意欲的に取り組めると考えますが、いかがですか。

○鈴木委員長 音楽調査部会長。

○三坂音楽調査部会長 曲のイメージを膨らませるために、写真や図はとても効果的であると考えます。児童が歌を歌うときに、また楽器を演奏するときには、様子を思い浮かべながら意欲的に表現活動に取り組むことができると考えます。

○鈴木委員長 ほかがございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、次の図画工作科に入ります。

図画工作調査部会長からご説明をいただきます。

図画工作調査部会長。

○松井図画工作調査部会長 それでは、図画工作科につきましてご報告いたします。まず、全体的な傾向が6点ございます。

1点目、表現、鑑賞の各領域と共通事項の内容がバランスよく取り上げております。

2点目、児童の作品が豊富に取り上げられており、児童が作品をつくる上でも、

教員が指導上でも参考になります。

3点目、写真やイラストが鮮明で見やすくなっております。

4点目、目次や見出しが工夫されており、用具や材料、学習の目当てが児童と教員ともに確認することができます。

5点目、水墨画など日本の伝統的な文化を扱っています。

6点目、道具の扱い方がわかりやすく示されております。

次に、各教科書の特徴的な点を申し上げます。

開隆堂出版は、立体の作品について、多方向からの写真を掲載し、児童が理解しやすい構成となっています。

日本文教出版では、材料や用具の安全な取り扱いだけでなく、活動後の片づけについても基本的な点を押さえています。

以上で、図画工作科の説明を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 図画工作科の教科書には、色鮮やかな写真や図が使われていますが、どの児童にもわかりやすい色使いの工夫とか、ありましたら教えていただきたいと思います。

お願いいたします。

○鈴木委員長 図画工作調査部会長。

○松井図画工作調査部会長 カラーユニバーサルデザインの観点に配慮したデザインが取り入れられております。全ての児童に教科書の内容が伝わるように、紙面全体に識別しやすい配色、また色と記号、色と文字を組み合わせた表示をするなどの工夫があります。

○鈴木委員長 では、私から1点お願いします。

教科書は、絵を描くことと、物をつくることの割合はどういう具合になっているのでしょうか。

図画工作調査部会長。

○松井図画工作調査部会長 教科書で扱われている題材は、学習指導要領に示されている分野に合わせて5つに分けられています。児童が見たり、感じたりしたことを作品にする絵、立体、工作については、ほぼ同じ割合で構成されており、適切であると考えます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 今説明をいただきましたけれども、最近、子どもが絵を描く機会が少なくなっているのではないかと感じています。絵の取り扱いについては、どのようになっているのでしょうか。

○鈴木委員長 図画工作調査部会長。

○松井図画工作調査部会長 ある教科書では、絵画や工作に力を入れて取り上げております。絵画作品や工作例を多く掲載し、児童の創作意欲を高めるよう工夫しております。また、表し方の工夫や用具の扱い方を示して、児童が表現活動に活用できるようにしております。

○鈴木委員長 ほかがございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、次の家庭科に入ります。

家庭調査部会長からご説明をいただきます。

家庭調査部会長。

○杉本家庭調査部会長 家庭科の教科書について説明いたします。

全体的な傾向としては、編集の基本方針に基礎的・基本的な知識や技能を確実に身につけたり、習得できたりすることを挙げ、問題解決学習を通して基礎・基本の定着を図っています。写真やイラストが豊富で、視覚的に捉えるよう工夫しています。今日的な課題である食育、消費者教育、言語活動能力、表現力、コミュニケーション能力等を初め、安全、防災にかかわる内容が的確に設けられています。

各教科書の特徴的な部分としては、東京書籍は、記入できるワークシートがあり、児童の手と同じ大きさの拡大写真で作業手順を示しています。

開隆堂出版は、簡単な内容から積み重ね、学習の目当てが記述され、野菜の切り方が写真入りで載っています。

終わります。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いします。

岩田委員。

○岩田委員 教育の今日的な課題である、例えば安全や防災教育にかかわることへの取組に関して、教科書に分量的な差は見られますでしょうか。教えてください。

○鈴木委員長 家庭調査部会長。

○杉本家庭調査部会長 調理や裁縫の学習における安全面の注意点については、どの教科書も適切に示してあります。ある教科書は、巻頭に安全に学習を進めるためとして、用具の取り扱いや、いざというときのために心がけておくことなどをまとめて掲載してあり、学習活動を行う際には確認できるよう工夫してあります。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 家庭科では、基礎的な技能、また基本的事項を身につけることが大切なことだと思いますけれども、そのための工夫はどうなっていますでしょうか、教えてください。

○鈴木委員長 家庭調査部会長。

○杉本家庭調査部会長 どの教科書も、図やイラスト、写真を使い、理解しやすくするための工夫がされています。また、安全マーク、活動マークなどを採用し、学習をさらにサポートしています。特に制作学習、調理実習では、児童の目線からの写真を使い、思考の流れに沿って構成され、わかりやすく工夫されています。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 家族のきずなや家族の一員としての役割について考えることは、大変な重要なことであると考えます。どのように扱われていますか。

○鈴木委員長 家庭調査部会長。

○杉本家庭調査部会長 いずれの教科書も、家庭生活から課題を見つけ、最後は実生活に生かす構成となっています。ある教科書では、「我が家にズームイン」という単元から学習が始まり、家庭生活と家族とのかかわりについて学習を進めています。また、ある教科書では、「家族とホットタイム」という単元があり、家族の団らんや家族のつながりについて学ぶ構成となっています。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、次の体育科に入ります。

体育調査部会長からご説明をいただきます。

体育調査部会長。

○大中体育調査部会長 教科書会社、5社の全体的な傾向として、4点、申し上げます。

1点目、健康教育の視点で、身近な生活における健康、安全に関する基礎的・

基本的な内容を重視しております。

2点目、保健領域の内容と狙いとして、健康な生活を送るための基礎を理解できるようにすることを押さえております。

3点目、課題解決的な学習を多く取り入れております。

4点目、キャラクターの設定、見やすくわかりやすい資料やイラスト、写真、図表、丁寧な説明などにより、学習の流れが見通しやすくなっております。

次に、教科書会社ごとの特徴について申し上げます。

東京書籍は、1単位時間ごとに見開き1ページになっております。「課題把握・発見」、「思考・判断・活動」、「まとめ」、「活かす」という学習サイクルを提示し、指導しやすい構成になっております。

大日本図書は、目次に「課題把握・発見」、「思考・判断・活動」、「まとめ」、「活かす」という学習サイクルが提示され、課題解決を進めるための工夫がされております。

文教社は、見開き2ページ単位で、学習したことを項目ごとに課題を示し、自分で考えたり、判断したりして、自分の考えを深められるように工夫されております。

光文書院は、小単元ごとに見開き1ページでまとまっております。興味・関心に応じて学べるように、基礎的・基本的な内容や、発展的な内容が随所に取り入れられております。

学研教育みらいは、学習の進め方が一目でわかるように、見開き1ページずつになっております。「もっと知りたい、調べたい」の資料が豊富で、興味・関心を喚起する工夫がされております。

以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、ただいまの説明について質疑に入ります。

一番最初に、私のほうからお願いします。

保健の学習は、児童が自らの健康状態を把握して改善しようとする、そういう資質や能力の基礎を育てることが求められているように思います。児童がその点で利用しやすいという観点から、各教科書は工夫があったら教えてください。

体育調査部会長。

○大中体育調査部会長 どの教科書も、問題解決的な学習を多く取り入れております。1時間の学習の流れの中に、課題の提示、身につけた知識を理解して思考、

判断、表現するようになっております。また、保健の系統性や教科との関連が示してある教科書もございます。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

教育長。

○真如教育長 喫煙、それから飲酒、それから薬物については、社会的な問題になってはいますが、教科書の中ではどんなふうな扱いをされていますか。

○鈴木委員長 体育調査部会長。

○大中体育調査部会長 どの教科書も、喫煙やアルコール、薬物乱用が原因で引き起こす問題を提示し、児童が具体的に理解できるように工夫されております。

○鈴木委員長 ほかありますか。

岩田委員。

○岩田委員 男女の差について、写真やイラストで各社表現されていましたが、体の発達について学習する際に、どのような配慮や工夫がありますか。教えてください。

○鈴木委員長 体育調査部会長。

○大中体育調査部会長 どの教科書も、体の発育、発達について、個人差や男女差があることを理解させることに配慮した構成になっております。ある教科書では、小学校に入学したときから1年ごとの身長伸びをグラフに示し、自分の成長について振り返るなど、かけがえのない自分に気づけるようにするとともに、他者を尊重する態度を養えるようにしております。

○鈴木委員長 ほかありますか。

教育長。

○真如教育長 保健の教科書は、ほかの教科書と比べて長い歴史があるわけではないですが、これまで使ってきた教科書と、つくり方に何か大きな特徴があるというような感じを持たれたところはありますか。

○鈴木委員長 体育調査部会長。

○大中体育調査部会長 問題解決的な学習を取り入れているというところを申し上げましたが、危機的なことを予測して、危機回避能力を育てるような内容が多く見られます。

○真如教育長 児童が積極的に学習を進められるようになっているなど、課題を新

たに見つけて主体的に取り組むということですか。

○鈴木委員長 体育調査部会長。

○大中体育調査部会長 そうでございます。

○鈴木委員長 ほかはいかがですか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、次に特別支援学級用教科書に入ります。

小学校特別支援学級用教科書調査部会長からご説明をいただきます。

小学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○濱脇小学校特別支援学級用教科書調査部会長 小学校特別支援学級用教科書です。

様式3、一覧表の米印が、今年度、新しく調査・研究をしたものです。各教科書は、児童一人一人の特性に応じ、活用できるように工夫されています。

特に以下の3点、1点目、文字の大きさが適切で読みやすくなっており、図やイラストで詳しく説明されているもの。2点目、興味・関心を引く学習への取組を高める工夫がされている。3点目、学んだことを日常生活に生かせるというふうな特徴が多く見られます。

教科書ごとは、数が多いため資料のほうをご覧ください。

以上です。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、審議に入ります。

最初に、私のほうからよろしいですか。

今回は、かなり採択替えが多いように思いますけれども、そのわけを教えてください。

小学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○濱脇小学校特別支援学級用教科書調査部会長 特別支援学級は個人差があり、使用している教科書をそのまま、次年度、児童が使用することは、児童の能力や興味・関心等の実態から適さないことがあるためです。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

ほかにどうですか。

武石委員。

○武石委員 採択後に、絶版等によって供給が不能となる場合があると聞いています。報告書にあるほかの本での対応は可能でしょうか。

○鈴木委員長 小学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○濱脇小学校特別支援学級用教科書調査部会長 同じ種目の中の異なる教科書でも対応は可能です。

○鈴木委員長 ほかございせんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、引き続いて、中学校特別支援学級用教科書に入ります。

中学校特別支援学級用教科書調査部会長から説明をお願いします。

中学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○曾根中学校特別支援学級用教科書調査部会長 それでは、中学校特別支援学級用教科書の説明をいたします。

報告書の61ページから62ページに、様式3がございまして、そこは第一中学校が、今年度、新しくお願いしたい、調査・研究した教科書です。

それから、報告書の83ページから84ページにおいて、第五中学校のものがございまして、ご覧いただければと思います。

米印のところ、今年度、新しく調査・研究したところになりますが、第一中学校では、国語が2点、書写が1点、社会科が2点、数学が2点、理科が3点、音楽が1点、美術が2点、保健体育が2点、技術家庭が4点、英語が2点、合計21点の調査・研究をいたしました。第五中学校です。書写が2点、社会科が4点、数学が1点、理科が5点、保健体育が1点、合計13点の調査・研究をいたしました。

これにつきましては、小学校のところでもお話があったとおり、採択のときに供給不能本が出る場合がございます。そのときの対応をさせていただきました。

失礼しました。英語3点ですね。

それは、東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択事務要領第5の2番の(2)に「附則9条図書については、供給不能等が生じた場合に備え、代替えできる教科書の調査・研究資料を作成する。」とございます。そこで、調査・研究をさせていただきました。

ぜひ、ご配慮をいただければと思います。

以上です。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 中学校では、習熟度の個人差が大変大きいと言われてはいますが、調査・研究の際に何か配慮されてきたことはありますか。

○鈴木委員長 中学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○曾根中学校特別支援学級用教科書調査部会長 まず、一人一人の障害種別と個人差に配慮いたしました。内容面においては、小学校での既習事項の復習につながる内容構成があるか。次に、基礎的・基本的な内容が重視されていて、繰り返し反復できるものなのか。そして、応用的・発展的課題も、適量で配列されているかどうか。以上の3つの観点を大切に調査・研究いたしました。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 調査・研究の際に、小・中学校の接続、連携についてはどのような配慮がされていますか。教えてください。

○鈴木委員長 中学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○曾根中学校特別支援学級用教科書調査部会長 調査部会でも、小・中合同で教科用図書の閲覧の機会を設け、情報交換をしながら、各校種で調査・研究につなげています。特別支援学級用教科用図書の多くは、学年指定のないもので、附則9条本と言われているものですが、小・中で使用が重ならないように配慮しています。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 これで、各種目ごとの概要と調査・研究資料の報告等についての説明と質疑については終わりにいたします。

次に、市民の方々や学校からの意見の提出について、小学校教科書採択資料作成会議座長から、ご説明をお願いいたします。

小学校教科書採択資料作成会議座長。

○菅野小学校教科書採択資料作成会議座長 市民の方々のご意見については、去る6月の市報において市民に広報し、6月13日から7月2日にかけて、当市教育センター学校支援室において、市民の方を対象に教科書の法定展示会を開催いたしました。その折に、ご意見を賜るためのアンケート形式の用紙を用意しておりました。ご意見は、延べ8人の方々からいただきました。この8人の方々からのご意見につきましては、7月16日に教育長に提出いたしました報告書に添付して、

ご報告させていただきました。

また、学校からの意見も募りましたが、意見はございませんでした。

以上です。

○鈴木委員長 このことについて、質疑をお願いします。

何かございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、これをもちまして小学校教科書採択資料作成会議及び小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議からの報告についての質疑を終了いたします。

なお、本日、この後、午後の教育委員会において、報告及び質疑の内容等を参考として協議をし、採択を行いたいと思います。

各採択資料作成会議の先生方、本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

ご退席ください。

(委員退室)

○鈴木委員長 それでは、審議を再開いたします。

次に、午後に教科書の具体的な審議と決定を行う予定ではありますが、ここで事務局より教科書採択にかかわる基本的な考え及び採択基準等について確認をしたいと思います。

指導室長、お願いします。

○石井学校教育部参事兼指導室長 初めに、採択にかかわる基本的な考えについて確認をいたします。

平成27年度使用東大和市立小学校教科書、小・中学校特別支援学級用教科書の採択に当たり、日本国憲法、教育基本法等の精神並びに東大和市教育委員会教育目標及び基本方針にのっとり、東大和市立小・中学校使用教科書採択要綱及び平成26年度東大和市立小・中学校教科書採択事務要領に基づいて、公正で、かつ適正、かつ円滑な採択を実施するとともに、東大和市の実態等を踏まえた採択を厳正に行う。

そして、採択の方向としては、次のことを基本的に踏まえて実施することいたします。

1、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成する

こと。

2、自ら学び、自ら考える力を育成すること。

3、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。

4、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。

次に、採択基準の視点について確認をいたします。

1、公正な内容で適正な教育的配慮が施されたものであること。児童・生徒自らの主体的な学習が重視される中、一面的な見解に捉われず、公正な内容で発達段階に即したものであること。

2、基礎・基本の確実な習得を助けるものであること。枝葉末節の知識を扱うのではなく、学習指導要領に定める教科の内容等に基づき、その後の学習や生活に必要であること。また、真に継承すべき内容であること。

3、学び方・考え方の習得が図られるものであること。知識・技能の詰め込みに陥ることなく、何を学ばばいいのか、いかにして学ぶのかが児童・生徒にしっかり認識され、自ら学習の方法を工夫し、考えさせるきっかけとなり、またそれらを助けるものとなっていること。

4、児童・生徒にとってわかりやすく、丁寧なものであること。教科書が学習の確かなよりどころとなり、主体的に学習する意欲を高めるものとなるため、よりわかりやすく、より丁寧で、児童・生徒の思考過程や感性に合ったものであること。

5、心に響く美しいものであること。豊かな人間性などを育成するものとなるよう、より心に響く教材、美しい表現であること。また、写真、挿絵、図表等も豊かな感性を育てる上で重要であり、学習効果などの観点に配慮しつつ、発達段階に応じて積極的な工夫があること。

6、知識・技能が生活において生かされるよう配慮されていること。習得した知識・技能が実生活において生かされ、総合的に働くよう、取り上げる事例や教材を身近な例に求めたり、その内容が実生活を見直し、活用できるものとなるような工夫を図っていること。

続きまして、採択基準の観点について確認をいたします。

1、内容の選択はどうであるか。2、構成・分量はどのようになっているか。

3、表記・表現及び使用上の便宜はどうであるか。4、そのほか教科の特性に基

づき、特に調査・研究が必要な事項について。

以上でございます。

○鈴木委員長 ただいま指導室長より、採択にかかわる基本的な考え及び採択基準等について確認のための説明がありました。

資料に示された基本的な考え方及び採択基準等を踏まえて、午後に具体的な審議を行います。

午後は、1時30分、開会とし、1時30分まで休憩といたします。

お疲れさまでした。

午前 11時26分休憩

---

午後 1時30分再開

○鈴木委員長 それでは、午前に引き続き、平成27年度使用東大和市立小学校及び小・中学校特別支援学級用の教科書の採択にかかわる審議を再開いたします。

ここで、午前中に説明がありました中学校特別支援学級用教科書調査部会長から、発言を求められておりますので、許可します。

中学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○曾根中学校特別支援学級用教科書調査部会長 審議の冒頭にお時間をいただきまして、まことに申し訳ございません。

午前中に、中学校特別支援学級用教科書調査部会長である私が、報告書をもとに、今年度、新しく調査・研究をした教科書の数を説明いたしましたが、説明の中に誤りがございました。

誤りは、次の2点になります。

1、61ページにあります、本市、第一中学校の理科について、「3」と説明いたしましたが、正しくは「2」となります。

合計数を「21」と説明しましたが、正しくは「20」です。お手元にあります報告書の数が正しいものとなります。

まことに申し訳ありませんでした。

よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 わかりました。

お世話さまでした。

○曾根中学校特別支援学級用教科書調査部会長 申し訳ありませんでした。

○鈴木委員長 今日の今後の審議につきまして、事務局から説明をお願いします。  
指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 午後につきましては、平成27年度使用東大和市立小学校及び小・中学校特別支援学級用の教科書について、ご審議と採択をお願いいたします。

なお、採択につきましては、各種目ごとに、例えば国語科なら国語科の審議をいただいたところで直ちに採択を行い、会の進行を効率的に進めたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ただいま事務局より、本日の審議予定について提案がございました。  
審議予定については、これでいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 それでは、これより各種目ごとの教科書の審議と採択に入ります。

まず、国語科について審議します。

では、ご意見のある方からどうぞ。

土田委員。

○土田委員 私は、教育出版を推します。読むことにおいて、枕草子や平家物語、漢詩など、伝統的な言語文化に関して取り上げている作品が多く、古典に親しむ態度を育成できると考えています。また、2冊に分冊されており、持ち運びがしやすいと思います。

以上です。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私は、東京書籍を推します。各学年に「国語のノートの作り方」が設けられており、児童がノートを書く際の参考になると考えます。

以上です。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私は、教育出版を推します。1つ理由を挙げますと、未読率の高い本市の子どもの実情を考えたときに、児童が読書に進んで取り組めるよう、各学年、平均80冊ほどの本を紹介しているところが、東大和市の子どもたちにはふさわしいというふうに考えました。

以上です。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私は、学校図書がいいと思います。单元ごとに「新しい漢字」のページがあり、漢字学習の定着を図ることができると思います。

以上です。

○鈴木委員長 では、私は教育出版を推します。1年生の教科書で、「明るいあいさつ」や「クマさんとアリさんのごあいさつ」など、本市の子どもに力を入れている挨拶について、かかわる内容を多く取り入れているところがよいと思っております。

ほかございませんですね。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見は出尽くしたものと思い、ここで国語の採決を行いたいと思います。

採決に当たりましては、全種目とも各教科書会社名を目録順に読み上げますので、採決にご自分が適すると判断する教科書会社に挙手をお願いします。

なお、5人の委員の挙手が出尽くした時点で、各教科書会社の呼名は終わりにします。同数票の場合は、同数票の教科書会社のみについて、再度挙手をし直し決定しますので、ご了承ください。

それでは、国語科の採決を行います。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票。

学校図書。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票。

三省堂、0票。

教育出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

採決の結果、東京書籍が1票、学校図書が1票、教育出版が3票となりました。国語科については、教育出版に決定いたします。

次に、国語科の書写について審議します。

ご意見のある方はどうぞ。

武石委員。

○武石委員 私は、教育出版がいいと思います。学習のポイントが具体的に書かれており、学習に取り組みやすいと思います。学校と書写の教科書会社が同じ場合、扱う文学教材が同じであり、低学年の児童が親しみを持って学習が進められると思います。

○鈴木委員長 ほかの方。

土田委員。

○土田委員 私は、日本文教出版を推します。行書などの発展的な内容を取り上げている箇所が多く、学習進度に合わせた活動がよりしやすい内容となっていると思います。また、点、画にかかわる内容が重視されていることも、よいと思います。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私は、東京書籍を推します。教科書のサイズが、ほかの出版会社よりも横に大きく、書き込み欄など練習帳のような機能があるのがよいと思います。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私も、東京書籍を推したいと思います。文字の組み立て方、それから文字の形、文字の大きさや配列、そういったところの基礎・基本に関する内容が多く取り上げられていて、東大和市の子どもにもふさわしいと思います。

○鈴木委員長 私は、東京書籍を推します。「文字に込められた思い」のコーナーでは、多様な題材が取り上げられていますし、書写に対する児童の興味・関心を高めることができると、そういうふうに考えました。本市の子どもたちの課題である姿勢や正しい用具の持ち方についての扱いも、力点が入っていて結構だと思っています。

つけ足しのご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見、出尽くしたものと思い、ここで国語科の書写の採決をしたいと考えます。

では、採決を行います。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

学校図書、0票です。

三省堂、0票です。

教育出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票です。

光村図書出版、0票です。

日本文教出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票です。

採決の結果、東京書籍が3票、教育出版が1票、日本文教出版が1票でした。

したがって、書写については、東京書籍に決定いたします。

次に、社会科について審議します。

ご意見のある方はどうぞ。

岩田委員。

○岩田委員 私は、東京書籍を推します。写真や図表、グラフが豊富で、資料を活用する力や読み取る力を育成できるように工夫されていると思います。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私は、教育出版を推します。我が国の位置と領土を取り上げている記述や、ページ数が多く、良いと思います。また、世界の平和に関して学ぶ際、市内の旧日立航空機立川工場の変電所の写真が取り上げられており、市内の戦争体験者の方を活用した学習ができることも、大変有効だと考えます。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私は、教育出版を推します。地域の伝統文化について取り上げておりまして、地域との結びつきを大事にする取組、あるいは防災や自然災害における関係機関の役割を多く扱っています。特に東日本大震災について、その後の復興や人々の願いについては、社会の一員として自覚や考えを持たせるのに、非常に適していると思っているところです。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私は、東京書籍が良いと思います。学習ノートの書き方が詳しく示されており、児童の学習に効果的であると思います。

○鈴木委員長 では、最後に、私は教育出版を推します。資料を織り込んで大きく使っていますし、比較しやすいように工夫されているところが良いと思いました。また、社会科の本質である調べ方やまとめ方についての記述が各所にあり、児童が学び方を身につけられるように工夫されているところが良いと考えました。

ほかございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、ここで社会科の採決をしたいと思います。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 2票。

教育出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

採決の結果、東京書籍が2票、教育出版が3票となりました。

社会科については、教育出版に決定いたします。

次に、社会科の地図について審議します。

ご意見のある方からどうぞ。

岩田委員。

○岩田委員 私は、帝国書院を推します。特徴のある地域には、風景写真やイメージ図が併記されており、児童の理解の手助けになると考えます。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私も、同じく帝国書院が良いと思います。報告書にもあるように、日本地図・世界地図のバランスが良く掲載されており、日本の特徴的な地形が拡大図や絵などでわかりやすく解説してあります。全体が捉えやすい写真やグラフが多く活用されているのもいいと思います。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私も同意見です。色分けや分量、写真等の使い方もよく考えられていて、学習しやすいと思います。また、鳥瞰図や位置図が数多く使われていることも、児童にとってわかりやすいと考えます。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私も、帝国書院が良いと思います。海外の地図には、同緯度だとか、

あるいは同じ縮尺の日本地図が掲載されておりまして、比較しやすいように工夫しているところが、非常にわかりやすいと思いました。

○鈴木委員長 私も、皆さんと同様に帝国書院を推します。歴史的な事象が発生した地点なども地図上に掲載されており、歴史学習を進めるときに現在の地名と比べながら学習を進めることができる、使いやすいものだと思います。

ほかつけ足しございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、意見は出尽くしたものとみて、社会科の地図の採決をいたします

東京書籍、0票です。

帝国書院。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 5票です。

採決の結果、帝国書院が5票となりました。

地図については、帝国書院に決定いたします。

次に、算数科について審議します。

ご意見のある方からどうぞ。

土田委員。

○土田委員 私は、学校図書を推します。理科で扱う折れ線グラフが早い時期に学習できるなど、他教科との関連を図った工夫がされていると思います。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私は、東京書籍を推します。「マイノートをつくろう」のページがあり、見開きで1時間の授業の展開がわかる工夫がされています。児童にとっても良いノートのモデルとして、指導する際にとっても有効だと思います。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私は、学校図書がいいと思います。巻末に「力をつける問題」として、「サポート」「ほじゅう問題」「チャレンジ」の3段階が設定されており、児童が自分の力に合わせて選択したり、教師が習熟度別指導で活用できたりするなど、個に応じた指導の充実に役立つと思います。

○鈴木委員長 真如教育長。

○真如教育長 私は、東京書籍を推します。本市が重視している基礎・基本の定着

にかかわる数と計算、その部分の領域の分量が教科書の中で一番多いという点が良いと思っています。

以上です。

○鈴木委員長 私も、東京書籍を推します。低学年の教科書が上巻と下巻、分冊になっているところも良いと思いますし、算数の入門期の学年に対する細やかな配慮がされているように思いました。これは算数嫌いをなくし、学習意欲を高める上で、本市の子どもたちにとっては有効な教科書だと思います。

教育長。

○真如教育長 追加で。今、委員長がおっしゃったように、児童が意欲的に取り組めるといふ点では、図だとか、あるいはイラストが工夫されておりまして、特に図形の単元は見やすい色分けになっていると感じました。

ほか、つけ足しございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、ここで算数科の採決をいたします。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

大日本図書、0票です。

学校図書。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 2票です。

採決の結果、東京書籍は3票、学校図書が2票となりました。

したがって、算数科については、東京書籍に決定いたします。

次に、理科について審議いたします。

ここで、信濃教育会出版部の見本本は届いておりませんので、私どもも見せていただいておりますので、そのつもりで審議を進めます。

ご意見のある方からどうぞ。

岩田委員。

○岩田委員 私は、教育出版がいいと思います。巻末に「作って遊ぼう」や「昆虫図鑑」があったり、星座のカードがついていたりするなど、児童が理解、親しめるような工夫がされていると思います。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私は、大日本図書がいいと思います。教科書に登場している人物が、吹き出しを使って、わかりやすい言葉で、さまざまな考えや予想を表現しており、児童が考える有効なヒントになると思います。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私は、東京書籍がいいと思います。基礎的・基本的な内容を学習する上で、学習内容が厳選されていることがいいと思います。特に単元の終わりにある「たしかめよう」は、東大和市の児童に必要な基礎的・基本的な事項の習得状況を確認することができる内容となっていると思います。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私も、東京書籍を推します。東大和市の子どもたちは、なかなか理科に対する興味・関心が高まっていかないという、そういう現状があります。児童の興味・関心を高める工夫が大事であるという視点で見えていきますと、初めて理科を学ぶ3年生のモンシロチョウの観察の部分で、大きな写真を使って、見開き2ページで成長の様子が見える工夫がされていて、児童が引きつけられる構成となっていると感じました。それで、東京書籍を推薦したいと思います。

○鈴木委員長 私は、東京書籍を推します。植物や昆虫などの生命に関する内容区分の量が多く、自然が豊かな本市の学習環境に適していると考えたからです。また、問題解決を、問題、予想、観察、実験、それぞれの段階で構成し、児童がわかりやすい表現や表記をしており、科学的な思考を育むのに適していると思います。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見は出し尽くしたものと思い、ここで理科の採決をいたします。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

大日本図書。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票です。

学校図書、0票です。

教育出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票です。

採決の結果、東京書籍が3票、大日本図書が1票、教育出版が1票になりました。

理科については、東京書籍に決定いたします。

次に、生活科について審議します。

信濃教育会出版部は、見本本がありません。

では、ご意見をお願いします。

武石委員。

○武石委員 私は、東京書籍がいいと思います。家族とのかかわりを取り上げた箇所が多く、その中でも挨拶を重視していることや、地域の人とのかかわりを数多く取り上げていることは、東大和市の学校教育振興基本計画の目指すことと一致していると思います。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私は、学校図書がいいと思います。キリギリスやカブトムシの飼い方が載っており、東大和市の豊かな自然を生かせる内容だと考えます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私は、東京書籍を推します。上巻の巻末に、季節の植物や虫の図鑑があり、本市の自然を観察するのに役立つ内容となっていると思います。また、防犯に関する内容が多く、児童が通学の仕方や避難の仕方を学ぶことができ、とても良いと考えます。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 生活科につきましては、私も東京書籍を推したいと思います。内容が具体的な学習活動や、あるいは活動の目当て、指導のポイント、そういったものが明確に構成されておりまして、教師が指導する上でも、子どもたちの興味・関心を引き出しやすいのではないかと思います。

○鈴木委員長 私も、東京書籍を推します。植物の栽培で、春まきや秋まきなど、さまざまなものが扱われており、自然豊かな本市の学習活動には適していると考えております。

ほかにご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見も出尽くしたものと思い、ここで生活科の採決をいたします。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 4票です。

大日本図書、0票です。

学校図書。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票です。

採決の結果、東京書籍が4票、学校図書が1票となりました。

生活科については、東京書籍に決定いたします。

次に、音楽科について審議します。

ご意見のある方からどうぞ。

武石委員。

○武石委員 私は、教育芸術社を推します。写真やイラストの色がシンプルで見やすく、わかりやすくなっているのが特徴だと思います。また、色調が落ちついており、児童が集中して活動できると思います。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私も同じ意見で、教育芸術社を推します。加えて、各学年の裏表紙に、日本の「祭りと楽器」の写真が載っていて、児童が日本の伝統文化に触れることができるように工夫してあるところがいいと思います。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私は、教育出版がよいと思います。各項目がバランスよく配置されるときともに、発展教材が掲載されており、より一人一人に合わせて学習が行える工夫となっています。また、和楽器を多く取り上げていることも良いと考えます。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私も、教育出版が良いと思います。鑑賞教材が多く取り上げられていまして、本市の児童の感性を磨いて、そして音楽の良さ、すばらしさをもっともっと実感させたいと思い、教育出版を推したいと思います。

○鈴木委員長 私は、教育芸術社を推します。鍵盤ハーモニカやリコーダーについての内容がわかりやすく、無理のないステップで力がつくように教材が工夫されていると思います。また、先ほどの質疑でもありましたけれども、本市の児童の実態には歌唱や器楽の曲数が多く取り上げられているところも良いと思います。ほかにご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、音楽の採決をいたします。  
教育出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 2票です。  
教育芸術社。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。  
採決の結果、教育出版が2票、教育芸術社が3票となりました。  
音楽科については、教育芸術社に決定いたします。  
次に、図画工作科について進めます。  
ご意見のある方からどうぞ。  
岩田委員。

○岩田委員 私は、開隆堂出版を推したいと思います。1・2年生で、「自然と仲よし、地球からの贈り物」という単元が設けられており、東大和市の豊かな自然を生かした活動をダイナミックに展開できると考えます。また、アレルギーに対する注意が示されていることも良いと思います。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私は、日本文教出版が良いと思います。材料や用具の適切な使い方がイラストで紹介されており、児童が理解しやすいと思います。また、注意すべき点などの表記も簡潔でわかりやすいと思います。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私も、日本文教出版がいいと思います。児童が興味を持つような参考作品があり、色合いや見やすさなどが工夫されていると思います。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私は、開隆堂出版が良いと思います。単元末に「振り返って話し合

おう」という、そういう部分が設けてありまして、友達や先生とともに、自分が取り組んできた活動を振り返って、そして評価できるようにしてあるというところが、その後、自分の良さや課題を確認することにつながり、そしてさらに次の活動に意欲を持って取り組んでいくのではないかと思います。それで、開隆堂出版を推薦いたします。

○鈴木委員長 私も、開隆堂出版が良いと思います。教科書の巻頭に、「小さな美術館」というのが設けられており、浮世絵などの絵画や立体作品が掲載されておりました。鑑賞のヒントとなる問いかけの言葉が載せられており、本市の児童の感性を豊かにするには適していると考えました。

つけ足しがありましたら、どうぞ。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、意見も出尽くしたと思いますので、ここで図画工作科の採決をしたいと思います。

開隆堂出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

日本文教出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 2票です。

採決の結果、開隆堂出版が3票、日本文教出版が2票となりました。

図画工作科については、開隆堂出版に決定いたします。

次に、家庭科について審議いたします。

ご意見をお願いします。

岩田委員。

○岩田委員 私は、開隆堂出版が良いと思います。基礎や基本を定着させるために、簡単な内容から繰り返し積み重ね、学習の定着が図れるように構成されているのが良いと思います。また、家庭生活と家族にかかわる内容の割合が多く、「やってみよう家庭の仕事」、「家族とホットタイム」など、東大和市が重視している家族とのかかわりの単元があることが良いと思います。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私は、東京書籍が良いと思います。教科書に直接記入できる欄を設け

てあり、ノートとして活用できる工夫がされています。そして、また実践的、体験的な学習活動を取り入れていることもいいことだと思います。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私は、開隆堂出版を推したいと思います。本市の児童のことを考えますと、意欲的に取り組めるように工夫されていると思います。例えば、どの単元にも写真が多く掲載されておりますし、また児童がどのような活動を行うのか、ガイダンス的な内容が理解しやすいように配列されていると感じました。

以上です。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私は、東京書籍が良いと思います。問題解決型の解決的な学習が進められるように、教材の指導内容が段階的に構成されており、児童が理解しやすいと思います。

○鈴木委員長 私は、開隆堂出版を推します。発展的な内容を取り上げている箇所が多くて、より進んで学習に取り組もうとする子どもに対応できると思います。また、安全や環境、防災などの今日の教育課題にかかわる内容が多く取り上げられているところが、本市の児童には適していると考えております。

ほかにご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、ここで家庭科の採決をいたします。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 2票です。

開隆堂出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

採決の結果、東京書籍が2票、開隆堂出版が3票となりました。

家庭科については、開隆堂出版に決定いたします。

次に、体育科について審議いたします。

ご意見どうぞ。

武石委員。

○武石委員 私は、学研教育みらいがいいと思います。各章の初めに、「ここで学

ぶこと」として、短い文章が目的で示されており、学習の目当てがつかみやすいと思います。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 私も、学研教育みらいを推します。イラストや写真が豊富で、学習内容がイメージしやすくなっていると感じました。また、取り上げている内容も多くて、多様な学習活動の展開が期待できると感じました。

以上です。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私は、大日本図書を推します。「やってみよう」「話し合ってみよう」「調べてみよう」「活用」という流れで掲載されており、児童が考えを深めることができるように工夫をされているのが良いと思います。

○鈴木委員長 岩田委員。

○岩田委員 私は、学研教育みらいが良いと思います。学習の初めに、自分自身の生活を振り返る欄を多く設けてあり、子どもが関心を持って学習に取り組めるように工夫してあると思います。また、3・4年生の男女の差についてもわかりやすい内容になっていると思います。

以上です。

○鈴木委員長 私も、学研教育みらいが良いと思います。自然災害や安全に関する内容について、日常生活だけではなくて、外出先でも起こり得るけがや事故について、事故防止の観点から考えられる内容となっており、本市の児童に身につけさせたい防災に対する意識を高めることができる教科書だと思います。

ほか、ご意見ございましたらどうぞ。

教育長。

今、教育長から、ちょっと印刷のミスがあって指摘を受けましたので、訂正させていただきます。

今まで「体育科」と言っておりましたが、「保健科」が正しくて「体育科」は誤りのようですので、申し訳ございませんが、今までの「体育科」は「保健科」に訂正をさせていただきます。

お詫びいたします。

○真如教育長 それでいいですか。

○石井学校教育部参事兼指導室長 はい、結構です。

○鈴木委員長 では、保健科についてご意見ございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 意見も出尽くしたものと思い、ここで保健科の採決をいたします。

東京書籍、0票です。

大日本図書。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票です。

文教社、0票です。

光文書院、0票です。

学研教育みらい。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 4票です。

採決の結果、大日本図書が1票、学研教育みらいが4票となりました。

したがって、保健科については学研教育みらいに決定いたします。

続いて、特別支援学級用の教科書について審議をお願いします。

なお、特別支援学級用教科書につきましては、学校教育法附則第9条の定めによる教科書について、特に支障があり、これより明らかに優れたものがある場合において、採択替えを行うとしております。

午前の特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長の説明にもありましたとおり、小学校が新たに10点、中学校が新たに36点の教科書の調査・研究資料が提出されております。

では、ご審議をお願いします。

土田委員。

○土田委員 午前中に資料作成会議からの報告がありましたが、それぞれ児童や生徒の実態や学校現場の様子から考えて、実際に教えている学校の教員が調査・研究をして報告書を作成していますから、この調査・研究結果に掲載されている教科用図書を採択して良いと考えます。

○鈴木委員長 ほかございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、ないようですから、特別支援学級用教科書については、小学校、中学校から新たに提出された教科書と従来の教科書を一括して採択いたしま

す。

特別支援学級用教科書について、賛成の方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 全員賛成です。

では、特別支援学級用教科書については、提出された資料のとおり決定します。  
最後に、もう一度、採択した教科書を確認いたします。

統括指導主事、お願いします。

○小板橋統括指導主事 それでは、種目ごとに確認をさせていただきます。

まず、国語科は、東京書籍が1票、学校図書が1票、教育出版が3票で、教育出版が採択されました。

書写は、東京書籍が3票、教育出版が1票、日本文教出版が1票で、東京書籍が採択されました。

社会科は、東京書籍が2票、教育出版が3票で、教育出版が採択されました。

地図は、帝国書院5票で、帝国書院が採択されました。

算数科は、東京書籍が3票、学校図書が2票で、東京書籍が採択されました。

理科は、東京書籍が3票、大日本図書が1票、教育出版が1票で、東京書籍が採択されました。

生活科は、東京書籍が4票、学校図書が1票で、東京書籍が採択されました。

音楽科は、教育出版が2票、教育芸術社が3票で、教育芸術社が採択されました。

図画工作科は、開隆堂出版が3票、日本文教出版が2票で、開隆堂出版が採択されました。

家庭科は、東京書籍が2票、開隆堂出版が3票で、開隆堂出版が採択されました。

保健科は、大日本図書が1票、学研教育みらいが4票で、学研教育みらいが採択されました。

また、小・中学校特別支援学級用教科書につきましては、調査・研究資料に上げられている図書を教科書として採択することとなりました。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかに委員の先生方、何かご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、これもちまして、日程第3、第23号議案、第4、第24号議案、平成27年度使用東大和市立小学校教科書、東大和市立小・中学校特別支援学級用の教科書の採択を終了いたします。

ここで10分間の休憩をとりまして、2時30分から再開いたします。

それでは、休憩に入ります。

午後 2時18分休憩

---

午後 2時30分再開

○鈴木委員長 それでは、再開いたします。

---

◎日程第5 第25号議案 東大和市体育施設等の指定管理者の指定に係る意見の申し出について

○鈴木委員長 日程第5、第25号議案 東大和市体育施設等の指定管理者の指定に係る意見の申し出について、本件を議題に供します。

本件につきましては、契約前の案件に当たるため、会議を非公開としたいと思いますが、これに賛成の意見の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 賛成者全員。よって、会議は非公開といたします。

さらに、本日の会議録及び会議資料の取り扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議資料につきましても非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱いをいたします。

ここで関係者以外の退場を求めます。

(該当者退場)

(この間非公開)

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

(該当者入場)

---

◎日程第6 第10号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第6、第10号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

本件につきましては、人事案件であることから、会議を非公開としたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 賛成者全員。よって、会議は非公開といたします。

さらに、本日の会議録及び会議資料の取り扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議資料につきましても非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱いをいたします。

ここで関係者以外の退場を求めます。

(該当者退場)

(この間非公開)

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

(該当者入場)

---

◎日程第7 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第7、その他報告事項を行います。

報告事項1、東大和市特別支援教育推進計画について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 お手元に当日資料としてお配りいたしました、資料、その他報告(1)、スケジュール(案)をご覧ください。

当市の特別支援教育につきましては、国や都の計画、通知のもとに、これまで具体的な施策を実施してまいりました。一方で、その方向性や体系といった計画の策定が課題となっておりましたので、今年度内の策定を目指して、現在はスケジュール（案）にありますとおり、昨年度から特別支援教育検討委員会と事務局でたたき台を作成してまいりました。

ここで、たたき台が、整いましたので、現在、学校、庁内、関係機関、東大和市の特別支援教育にいろいろと関係していただいた有識者の方から、意見聴取を行うように今、進めているところです。

ここで、教育委員の皆さまにもご意見を賜りたく、別途、たたき台をお配りしたいと考えておりますので、できれば次回の8月8日の懇談会までの間に、ご意見等ございましたら、特別支援教育係のほうまでお寄せいただきますようお願いいたします。

今後につきましては、各方面からいただきましたご意見を、こちらのたたき台のほうに反映させまして、計画案を作成し、その後、市民意見等も募集する中で、計画案の内容の精度を高めていきたいと考えております。そして、11月の教育委員懇談会で説明をさせていただきますして、何とか12月の教育委員会の定例会で議決をしていただけるように、作業手続を今後とも進めていきたいと思っておりますので、ご報告をさせていただきます。

以上です。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

別途資料というのは。

○岩本学校教育課長 後ほど、たたき台をお渡しします。

○鈴木委員長 配られる。

○岩本学校教育課長 はい。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項2、平成25年度東大和市学校給食会計決算の報告について、本件の報告をお願いいたします。

給食課長。

○梶川給食課長 それでは、その他報告2といたしまして、平成25年度東大和市学校給食会計決算につきまして、資料をもとにご報告させていただきます。

お手元の資料、決算書につきましては、去る7月11日、金曜日、平成26年度第1回学校給食センター運営委員会におきまして承認されております。

それでは、まず決算書の1ページ目を、上段の表にございます収入欄、ご覧いただきたいと思ひます。

平成25年度で、収入すべき合計金額が調定金額、合計で3億2,328万7,028円あります。これは給食費、繰越金、試食会代金等の諸収入の合計額となっております。これに対しまして、実際の収入済額でございますが、合計で3億1,685万5,748円で、対前年度比で713万2,411円の減でございます。これにつきましては、児童・生徒数の減が要因と考えております。

この調定額と収入済額の差額のうち、平成23年度に発生いたしました給食費の未納分、40人分で112万1,980円を不納欠損といたしまして、残りの530万9,300円が収入未済額でございます。収入未済額につきましては、引き続き収入に向けた徴収努力を続けてまいります。

ここで、3ページをお開きいただきたいと思ひます。

現年度給食費小計、中段の下あたりにございます。現年度給食費小計の行をご覧いただきたいと思ひます。

平成25年度分の給食費でございますが、一番右端の収入率は99.04%ございました。昨年度より0.35ポイント上回っております。

その2行ほど下の合計の行では、現年度分、過年度分を加えた全体の数値をお示ししてございます。右端の収入率は97.98%でございます。昨年度より0.13ポイント上回っております。

1ページ目に、お戻りいただきたいと思ひます。

下段の支出のほうをご覧いただきたいと思ひます。

主食費とございますが、こちらはパンや米、副食費とございますのは、肉、魚、野菜、牛乳などがございます。

科目2の副食費の予算額、右側にございます流用額の欄をご覧いただきたいと思ひます。平成25年度は、落札率の高い精肉店の倒産や天候不順による野菜の高騰などがございまして、予算額に不足が見込まれましたことから、主食費から130万円を流用いたしました。予算額全体では変更はございません。

支出済額でございますが、科目1、主食費といたしまして5,158万3,683円でございます。科目2の副食費は、2億6,086万5,357円でございます。支出済額の合計は、3億1,244万9,040円でございます。

以上のことから、収入済額3億1,685万5,748円から支出済額3億1,244万9,040円を差し引いた額、こちらが440万6,708円、こちらが平成26年度へ繰り越す繰越金でございます。

なお、2ページ以降につきましては、この1ページ目の詳細資料でございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上で、報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項3、(仮称)東大和郷土美術園所在の樹木からの落雪による損害賠償について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 それでは、(仮称)東大和郷土美術園所在の樹木からの落雪による損害賠償についてご報告をさせていただきます。

平成26年2月14日から15日にかけて降りました大雪により、(仮称)東大和郷土美術園に所在する樹木から、張り出した枝に積もった雪が落下し、隣接する土地に設置しております池谷さん所有のビニールハウスを破損してしまいました。

市では、相手の池谷さんとのお話、あるいは顧問弁護士への相談、加入する保険会社との交渉等を踏まえまして、7月9日に市長の専決処分により示談交渉を行い、7月14日に相手方との示談が調いました。

専決処分した案件は、市議会の報告案件でございますので、平成26年第3回東大和市議会定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

なお、賠償金額につきましては44万5,500円でございますが、これは市が加入しております全国市長会市民総合賠償補償保険により、全額が補填なされるものでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

ちょっとお尋ねします。

これは張り出した枝から落雪ですね。今回は落雪で、その張り出した枝はそのままですか。また雪が降ったら同じこと、起きるおそれはないでしょうか。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 郷土美術園から、隣の池谷さんのところに張り出しているのはムクノキの高木でございます。枝は、現在はそのままでございますが、高木なので重機等が入らないとなかなか剪定ができないのですが、場所柄なかなか重機が入りにくいという状況はございますが、植木の剪定業者と少し枝を切ったりして、幅を少なくするような形でのことはできないかということはお話ししてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 お話をどなたにしているのですか。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 業者のほうに話をしてございます。業者のほうに、重機が入れないというお話でございますが、重機が入れなくても、例えば高ばさみでできないかとか、そういうお話をして、できるだけそのすき間をつくるような形で剪定ができないかということ、調整させてもらっているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

質疑を終了いたします。

報告事項4、東大和市体育施設等の指定管理業務に関する仮基本協定書（案）について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 東大和市体育施設等の指定管理業務に関する仮基本協定書（案）につきまして、ご報告いたします。

その他報告資料（4）をご覧ください。

先ほどの第25号議案でご承認いただきました東大和市体育施設等の指定管理者の指定に係る意見の申し入れに関連いたしまして、今後、指定管理候補者の共同事業者と仮基本協定書の締結につきまして事務を進めてまいりますので、あらかじめ委員の皆さまにご報告させていただくものであります。

それでは、仮基本協定書の内容につきまして概要をご説明いたします。

第1章の総則でございますが、本協定の目的、指定管理者を指定することの意義、用語の定義等を規定してございます。

2ページをお開きください。

第2章の本業務の範囲と実施条件でございますが、東大和市教育委員会と指定管理者の業務の範囲を規定するとともに、業務の要求水準等について規定してございます。

次のページ、3ページの第3章の本業務の実施でございますが、業務の実施に当たって解釈を優先する協定や、仕様書の順位、順序、あるいは管理物件の修繕に当たっての基本原則、緊急、災害時等の対応、暴力団利用の排除、あるいは情報公開等を規定してございます。

次の5ページをお開きください。次の次のページです、ごめんなさい。

第4章につきましては、備品の扱いについて規定してございます。

次のページをお開きください。

第5章は、業務実施にかかる甲の確認事項でございますが、指定管理者に事業計画書及び事業報告書の提出を義務づけてございます。

次の6ページですが、第6章は指定管理委託料についての規定でございますが、次の7ページにつきましては、教育委員会と指定管理者のリスク分担、損害賠償及び不可抗力について設定してございます。

次のページ、8ページは、第8章の指定期間の満了の際の引き継ぎや備品の取り扱いについて規定してございます。

次のページをお開きください。

第9章は、指定期間満了以前の指定の取り消しの規定を定めてございます。

もう1ページをおめくりください。

第10章、その他としては、第1章から第9章までに当てはまらない項目について規定してございます。

仮協定の締結でございますが、協定締結者の甲といたしましては、東大和市長と東大和市教育委員会委員長を併記してございます。これにつきましては、東大和市体育施設等は、教育委員会の所管する施設ではございますが、施設の設置者が市であること、また指定管理委託料の金額が、市長から教育委員会教育長に委任された金額を超えていることなどの理由から、東大和市長、東大和市教育委員

会の双方を甲としてございます。

また、別紙として、指定管理者が管理する物件及び個人情報の取り扱いに係る特記事項、備品台帳を添付してございます。

なお、今後の予定でございますが、仮基本協定書の締結をいたしました後、第3回東大和市議会定例会で指定管理者としてご承認をいただき、その後、本協定の締結と、こういう段取りで事務を進めてまいります。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 この体育施設、5つあるのですが、この中で、今度、指定管理を受ける業者の方は、各施設ごとにどのぐらいの人数働いているのですか。例えば、野球場も、管理されている方、常駐しているのですよね。

○鈴木委員長 社会教育課長。

○村上社会教育課長 まだ仮協定の段階ですが、人数につきましては、上仲原公園では、テニスコートと野球場、こちらの貸し出しの要員で1人がおります。施設の例えば芝生の草刈りにつきましては、外の業者に、また指定管理のほうから、特別な業者に外注をするという形をとって整備をしております。市民体育館、プール、あと桜が丘市民広場につきましては、現在は1人、管理人の方がいらっしゃいます。市民体育館、市民プールにつきましても、提案書の中では現状と同じ人員が確保されていると理解してございます。

以上でございます。

○真如教育長 わかりました。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 提案書の様式7というところですね。表紙から4枚めくっていただいて、下に(8)、8ページというところが出てきます。ここは、体育施設等の運営に関する業務の提案というところで、その実施体制について一覧になってございます。そこの一覧表を見ますと、市民体育館が一番上でございます。

基本事業計画書の8ページでございます。こちらに、各5つの施設のそれぞれの管理をお願いする施設ごとに人数が書かれております。現状の体制を踏まえてつくっていただいているわけですが、一番上は市民体育館、責任者から始まって

清掃業務員まで、こういうスタッフの配置を考えています。それから、その下、桜が丘市民広場、業務管理員が1。市民プール、責任者1と監視員が13。そういう形で、現状の体制を踏まえて、指定管理候補者のほうも、その配置、維持しつつ、4月から行っていただくというような提案をいただいていますので、こちらのほう、現状、参考になると思いますので、今もこういう体制で行っているとご理解いただければ結構だと思います。

以上です。

○鈴木委員長 1点、質問。

仮協定締結、教育委員長と書いて、名前が書いてあって、記名、押印と書いてあるのですけれども、これを本人は、今まではしたことないのですけれども、するのですか。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 こちらにつきましては、文言は記名ですので、決裁を上げまして、公印を押させていただく。署名、押印ではございませんので、実際にお名前をお書きいただくということはないというふうに理解しております。

以上でございます。

○鈴木委員長 この内容については、私どもほとんど理解できないし、理解していないのですけれども、名前を書いて押印することは、大丈夫ですよ。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 この仮協定については、5年前も同じように作成をしております、委員長のお名前、委員長として押印していただいているということで、同じように進めてきておりますので、問題はないのではないかと認識しております。

以上です。

○鈴木委員長 押印したのは、どなたがしたのか私は知りません、5年前のことで。だから、その責任がどういうふうになっているものなのか、ちょっと理解できるように教えてください。

○阿部学校教育部長 先ほど記名、押印という言葉が、委員長のお名前が書いてあるところの一番上に、記名、押印ということで、社会教育部の課長からご説明がありました。それで、記名ということで、こういう、例えば印字で書きまして、押印につきましても、私印ではなく、教育委員会の公印を押すということになっ

ています。こちら、社会教育部の部長からもありましたように、一定のルールに従って5年前も同様に扱っていますので、個人が署名、サインをする、あるいは個人の印を押すというものではございませんで、職としての教育委員会の委員長名の印字をさせていただいたところに公印を押すという、そういう事務処理でございます。

○鈴木委員長 特に不満はないのですけれども、何かのときに責任がかかってくるということはないのですよね。まあ公文書ですから、ないはずがないのですよね。そういう処理の仕方というのは、これだけでなく、日々そういうことを行っているのかどうかわかりませんが、5年前のときも、私は疑問に思いました。全然かかわっていないけれども、業者と契約して、契約の主体に自分の名前が書いてあるというのは、大丈夫なのかなという不安はあります、何か起きたときに。役所の秩序というものは、そういうものでいいのだということであれば、またいいのでしょうけれども。それは、後でまた私的に勉強させていただいても結構ですから。会議の席上でなくて。

○真如教育長 教育委員会として責任を持って、締結をしますよということですよ。その組織の長として、公印を押すということだと思います。

○鈴木委員長 こういう処理の仕方は、これに限らず幾つもあるのでしょうか。

○真如教育長 教育長の印と使い分けています。後援名義を認める場合は、教育長の公印を組織の責任者として事務処理をしています。

○鈴木委員長 組織の責任者ですよ。だから、組織の責任者が押すときには、よく了解して押すのが……。まあその内容は、職務分担で教育長の決裁事項に入っているのかどうか。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 今、はっきりした資料に基づいての話ではないので、また私も、勉強させていただきますが、一般的なルールとして、教育委員会の職を代表してとなると全て委員長になります。ただし、それでは実務上、いろいろと不都合がございますので、教育委員会に諮った上でルールを決めてございまして、一定事項については教育長に委任すると、委任ができる、あるいは委任できないものはこういうものというようなことで法の定めが、あるいは東大和市の教育委員会での定めのもとがございます。これに関してどうだという話は、ちょっとはっきりしたことは申し上げられませんが、一般的な理解としては、市を代

表して市長、そして教育委員会を代表して委員長、こちらについては、この性格から、恐らく教育委員会の中で教育長に委任していない、あるいはされていない事項という理解ではないかなと思います。そこから先はちょっと、私も不勉強でよくわからないところがありますけれども、社会教育部で先ほど一定の手続確認した上で、今回、説明をされているということからすると、そういう理解ができるかなとは思っています。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 今、阿部部長のほうに話をしてもらいましたけれども、私どもも余りこういう形での押印といいますか、今までそういう契約というの、数がそんなにあるわけではないわけですが、文書課等ともう一度確認をさせていただいて、適切に進めたいというふうには思います。5年前と同様につくってはおりますけれども、きちんと根拠を持って契約に至りたいと思っております。よろしくをお願いします。

以上です。

○真如教育長 資料の最初のところに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、東大和市長又は東大和市教育委員会とする。」教育委員会、教育委員長とは書いていないので、責任の主体も教育委員会ですね。だから、委員長、代表者の名前はあるけれども、教育委員会として協定を結ぶということになるわけですね。

○鈴木委員長 今どうしてこの話を持ち出したかという、5年前のときも、これは見せてもらっているのですよね、文書は。そして、私の名前で契約というのかな、私の名前も入れて契約しているのだなということ、どういう手続で、どういう権限でそういうふうになっているのかなということ、疑問にしていたのです、私自身が。だから、今回、質問してみたのです。だから、さっきのお話のように適切に処理されているに違いないのだから、その根拠を後で教えていただきたいと思えます。

以上です。

質疑を終了いたします。

報告事項5、学びあいガイド26（市民による生涯学習）の発行について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 お手元に、ビワ色の「学びあいガイド26（市民による生涯学習）」をお配りさせていただきました。このガイドブックは、市民の皆さまの学習活動などに役立てていただくために、公民館、市民センター、集会所の案内、生涯学習人材バンクの案内及び市内で活動するサークル・団体紹介の3部からなっております。市民向けに1,200部、作成いたしましたので、8月15日号の市報及び市のホームページ等で、市民に周知をした後、社会教育課、各公民館、各図書館、市民センターなどの窓口で配布を予定しております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

---

#### ◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成26年第7回東大和市教育委員会定例会を閉会といたします。

午後 3時26分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会議録署名委員 岩田 圭子